

物価高騰による負担を軽減する 5つの市独自支援を実施します

1 「住民税非課税世帯」および「住民税均等割のみ課税世帯」への給付金

「住民税非課税世帯（国制度）」と「住民税均等割のみ課税世帯（市独自支援）」を対象に給付金を支給します。住民税非課税世帯への給付金対象と見込まれる世帯には2月26日以降、住民税均等割のみ課税世帯への給付金対象と見込まれる世帯には3月7日以降に「支給通知書（以下、「通知書」）」または「支給要件確認書（以下、「確認書」）」を順次発送します。**確認書が届いた場合は申請が必要ですのでご注意ください。**

▶対象世帯

基準日（令和6年12月13日）時点で枚方市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税者、住民税均等割のみ課税者、または非課税者と均等割のみ課税者で構成されている世帯。なお、18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の子どもには追加給付あり。

※令和6年1月2日以降の転入世帯や基準日に枚方市に住んでいるがDVなどでやむを得ず住民登録をしていない人、修正申告をして非課税または均等割のみ課税となった世帯などは下記給付金コールセンターへお問い合わせを。

※以下の世帯は対象外

- ・令和6年度住民税が課税されている人（子、親など）の扶養親族のみで構成されている世帯。
- ・すでに他市区町村で同様の給付金を受給した世帯または当該世帯の世帯主であった人を含む世帯。
- ・他にも対象外となる世帯あり。

▶支給額（1回のみ支給）

住民税非課税世帯

1世帯あたり3万円。18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律2万円を加算。

住民税均等割のみ課税世帯（市独自支援）

1世帯あたり1万5000円。18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律1万円を加算。

▶申請など

(1)通知書が届いた人 原則、申請手続き不要

市で振込口座を把握できた世帯のうち「住民税非課税世帯」は3月21日、「住民税均等割のみ課税世帯」は3月31日に支給予定。振込口座の変更を希望する場合や受給を辞退する場合などは下記給付金コールセンターにご連絡を。

(2)確認書が届いた人 申請手続きが必要

◆郵送・窓口申請 確認書に必要事項を記入し、世帯主名義の振込口座が分かる写し（通帳など金融機関名・口座番号・口座名義人が確認できるもの）、世帯主の本人確認書類の写し（マイナンバーカードなど）を添えて同封の返信用封筒を使い郵送で下記給付金窓口へ。7月31日消印有効（午後5時30分まで持参可）。

◆電子申請 確認書に記載の二次元コードを読み取り、必要項目を入力し、世帯主の本人確認書類・振込口座などが分かる画像を添付し、7月31日午後11時59分までに申請完了を。

申請書類などを審査し、支給が決定すれば支給通知書を送付。申請に不備がある場合は支給できないので提出前に必ず書類の確認を。支給決定から3～4週間後に指定口座に振り込みます。窓口の混雑などを避けるため郵送や電子申請にご協力を。詳細は市ホームページ（右記コード）参照。



☎枚方市臨時給付金コールセンター ☎0120・532・170、☎841・2500（平日午前9時～午後5時30分）
☎枚方市臨時給付金窓口 枚方市岡東町12-1 ひらかたサンプラザ1号館6階602号室（平日午前9時～午後5時30分）※3月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)は、コールセンターおよび窓口を開設
☎臨時給付金課 ☎841・1221代、☎841・2500（平日午前9時～午後5時30分）

以下の事業の実施時期など詳細は、今後広報ひらかたでお知らせします。

2 省エネ家電買い換え促進事業

エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビを市内実店舗で買い換える際にかかる費用を補助（上限3万円）

☎環境政策課 ☎050・7102・6003、☎849・1206

4 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業

枚方交野交通安全協会などと連携し、事故による被害の軽減を目的にヘルメット着用を推進するため購入費用を補助（上限2千円）

☎交通対策課 ☎050・7102・6530、☎841・4605

3 物価高騰対策消費拡大支援事業

対象の市内中小店舗でキャッシュレス決済時にポイント還元

☎商工振興課 ☎841・1325、☎841・1278

5 水道料金（基本料金等）の減免

家計負担の軽減や事業者支援のため、水道料金の基本料金などを2カ月分減免

☎上下水道局お客さまセンター
☎848・5518、☎898・7760

1月緊急議会で補正予算案が可決

令和7年1月緊急議会在1月28日に開かれました。国の総合経済対策に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した5つの市独自支援（上記）などについて、今議会で一般会計補正予算および水道事業会計補正予算が可決されました。

☎市議会事務局議事調査課 ☎841・1528、☎841・0240